

第1回 人身取引対策推進会議 議事録

1 日時

平成27年5月8日（金）午前7時56分～午前8時5分

2 場所

総理大臣官邸3階南会議室

3 出席者

菅内閣官房長官（司会）

岸田外務大臣、下村文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、宮沢経済産業大臣、
太田国土交通大臣、山谷国家公安委員会委員長、有村内閣府特命担当大臣
葉梨法務副大臣、あべ農林水産副大臣

加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官

古谷内閣官房副長官補、兼原内閣官房副長官補、田中内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から人身取引対策推進会議の第1回会合を開催いたします。本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

この人身取引対策推進会議は、昨年12月に犯罪対策閣僚会議で決定した「人身取引対策行動計画2014」に基づき、対策を強力に推進していくため、開催することとしたものです。

今回の会議では、行動計画2014に基づいて作成することとなった、我が国の、主に昨年中の人身取引の被害状況と対策の取組状況をまとめた年次報告案をお諮りいたします。年次報告は、我が国における人身取引の被害状況とそれに対する我が国の取組を明らかにし、その成果を確認し、対策を効果的なものとしていくことに目的があります。

本年次報告により、人身取引に対する国民の理解・関心が高まることを期待するとともに、年次報告作成の過程で明らかになった課題等があれば、それに適切に対処し、人身取引の根絶を目指して取り組むようお願いいたします。

それでは、議題の「人身取引対策に関する取組について」（案）について、古谷内閣官房副長官補から説明してもらいます。

【古谷内閣官房副長官補】

「人身取引対策に関する取組について（案）」について、御説明をいたします。

この案の本体は資料2でございますけれども、資料1の概要版で説明をさせていただきます。

まず、年次報告では1の「はじめに」の部分になりますけれども、「日本における人身取引対策の枠組み」として、政府におけるこれまでの取組状況を記載しております。また、昨年12月に、人身取引対策行動計画2014を決定したことや、この人身取引対策推進会議の開催を決定したこと等を紹介しております。

次に、年次報告では2となりますが、「人身取引被害の状況等」といたしまして、

- ・昨年中の我が国で保護された人身取引被害者は25人で、国籍別で見ると日本人が12人、フィリピン人が10人、タイ人、中国人、ルワンダ人がそれぞれ1人となっていること
- ・被疑者側につきましては、昨年中、警察において、32件33人を検挙しております。日本人が30人、タイ人が2人、フィリピン人が1人となっていること

等を記載しております。

このほか、国民の理解を深めるため、人身取引の定義の解説や、検挙事例等も記載しております。

2枚目にお進みいただきまして、年次報告の3以降では、関係省庁の取組についてまとめております。その主なものをこちらに記載しております。

まず、「人身取引の防止」に関する取組では、

- ・不法就労対策で入国管理局が731箇所を摘発したこと
- ・労働搾取目的の人身取引対策として、技能実習生の保護等を図るため、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出していること

等を記載しております。

資料の下の方に移りまして、「人身取引の撲滅」に関しては、関係省庁で作成した「人身取引取締りマニュアル」を活用して積極的な取締りを行っていること、売春等の周辺事案にも積極的に取り組んでいること等を記載しております。

資料の右上でございます。

「人身取引被害者の認知の推進・保護・支援」の関係では、

- ・人権擁護機関の調査救済手続において、男性も含めた被害者に宿泊施設を提供する検討を進めていること
- ・昨年保護された外国人被害者について、帰国することができない被害者に「定住者」の在留資格を付与するなど、被害者の立場を考慮しながら在留資格の変更、在留特別許可を行っていること

等を記載しております。

最後に「人身取引対策推進のための基盤整備」としましては、資料右下の画像にありますような内閣府作成の啓発用ポスター等を用いた、各種広報の具体例等を記載しております。

簡単ですが、以上でございます。

【菅内閣官房長官】

ただいまの説明に関連して、岸田外務大臣から御発言をお願いします。

【岸田外務大臣】

我が国の人身取引対策に関しては、これまで国際社会、特に米国から様々な指摘や懸念が表明されており、外務省としては、あらゆるチャンネルを通じ、これらの懸念等を払拭すべく我が国の取組について説明して参りました。

今回、内閣官房及び関係省庁のご尽力により、本会議が開催され、充実した「年次報告」がとりまとめられたことを歓迎します。本「年次報告」は、我が国の人身取引対策の現状を正確に把握し、国内外へ我が国の取組を伝達する上で重要なものです。

外務省としては、本「年次報告」の内容を踏まえ、より一層、米国をはじめとする国際社会に対し我が国の取組を周知するとともに、残された課題についても、引き続き関係省庁と連携して対応して参ります。

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、「人身取引対策に関する取組について」について、本推進会議の決定としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

【菅内閣官房長官】

ありがとうございます。原案のとおり決定したいと思います。

各大臣におかれましては、引き続き、「人身取引対策行動計画2014」に基づいて取組を着実に進めるようお願いいたします。

それでは、これで第1回人身取引対策推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上